

やまなし就職氷河期世代活躍支援プラン（事業実施計画）概要 【令和5年7月改正】

<趣旨等>

- バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」においては、卒業時に不安定な就労や無業に移行したことが端緒となり、今なお、不安定就労等を余儀なくされている者も少なくない状況。
- 令和元年5月に厚生労働省が策定した「就職氷河期世代活躍支援プラン」等に基づき、山梨県内における効果的な支援策のとりまとめ、各種施の進捗管理等を統括することを目的として、「やまなし就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（やまなしPF）を令和2年5月22日に設置。
- 令和4年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、令和5年度までの3年間の取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間の位置付け成果を積み上げる方針が示された。
- やまなしPFでの議論等を踏まえ、「支援プラン（事業実施計画）」を策定し、就職氷河期世代の方々の活躍の機会が広がるよう、県内の気運を醸成し、各界が一体となって効果的かつ継続的な取組を推進していく。

※実施期間：事業実施計画の期間は令和2年10月7日から**令和7年3月31日まで**とする。

※なお、実施状況などを踏まえて、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

<現状と課題>

1 不安定な就労状態にある方

- ・「不安定な就労状態にある方」（35～44歳）は、山梨で3,700人（人口比3.7%）。全国平均（人口比3.1%）より高い状況。
- ・ これまで、ハローワークと県の就職支援機関との連携による相談支援や公的職業訓練の提供等により、不安定な就労状態にある方も含めた求職者の方の就職支援を推進。
- ・ 今後、不本意非正規雇用労働者等の正社員就職実現に向け支援を充実・強化する必要。
- ・ 個々の支援対象者の置かれた状況に応じたきめ細かな支援が求められること、支援対象者の職歴だけでは判断できない適性や能力等が求人企業にも十分伝わるような工夫が求められることに留意する必要。

2 長期にわたり無業の状態にある方

- ・「長期にわたり無業の状態にある方」（35歳～44歳）は、山梨で1,379人（人口比1.4%）。全国平均（人口比2.3%）より低い状況。
- ・ これまで、国と県との連携により展開している「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業状態にある15歳～39歳までの方の職業的自立に向けた支援を実施。
- ・ 今後は、就職氷河期世代全体をカバーできるように支援対象者の対象年齢の拡充を図ることが必要。
- ・ 加えて、潜在的な支援対象者へも支援を届けられるようにするため支援対象者の把握や働きかけのための機能を強化していく必要。関係機関による連携をより一層進めていくことが必要。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・ 平成27年に県が実施した調査では、30歳代から40歳代のひきこもりの方は、412人。前回調査より5年経過したため、さらなる実態調査が必要。
- ・ これまで、山梨県ひきこもり地域支援センターのほか、県内各地の市町村、自立相談支援機関などで相談等支援を実施。
- ・ 当事者や家族の実情に応じたきめ細やかな支援が必要であることから、市町村も含めて様々な分野の支援機関が連携して支援していくことが重要。
- ・ 今後、人材育成、ネットワークの構築などの取組強化、地域での相談対応の充実が必要。

<目標・令和5年度から2年間のK P I・主な取組>

1 不安定な就労状態にある方

・国の就職氷河期世代支援プログラムでは、**5年間**の取組で同世代の**正規雇用者を30万人増やす**ことを目指すとされている。
・**山梨県**に置き換えると約**2,100人**。これを目安とし、就職氷河期世代で**不安定な就労状態にある方等**の支援を強化し、**正規雇用での就業の増加**を目指す。

・ハローワークの紹介により正社員に結びついた就職氷河期世代の不安定就労者・無業者…**<3,000件以上>**
・キャリアアップ助成金活用による正社員転換数（正社員転換時35歳以上）…**<320件以上>**
・就職氷河期世代限定・歓迎求人数…**<7,000件以上>**

○相談体制の充実

・ハローワーク甲府に就職氷河期世代専門窓口を設置（労働局）
・「やまなし・しごと・プラザ」における就職支援（労働局、県）
・「ワークプラザ甲府」における就職支援（労働局、甲府市）

○職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援

・個々のニーズに応じた公的職業訓練のあつせん（労働局）
・林業・農業への新規就業に対する魅力発信、就業者に対する技術習得支援による職場定着（県）
・安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公共職業訓練の実施等（労働局、県、高障求機構）

○就職、正社員への転換支援

・マッチングイベント等実施（労働局、県）
・各種助成金の周知・活用促進（労働局、県）
・氷河期世代を対象とする県職員採用試験の実施（県）
・就職氷河期世代を対象とした求人募集の確保、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など受入体制整備（労働局、県、経済団体）

2 長期にわたり無業の状態にある方

・**地域若者サポートステーション**を中心に、**当事者やご家族の希望に応じ**、求職活動へ踏み出すための支援を行い、**就労その他の職業的自立につなげる**ことを目指す。

・サポステにより実施した相談件数…**<760件以上>**
・サポステの支援により就労につながった件数…**<58件以上>**
・サポステの支援により職業訓練受講につながった件数…**<8件以上>**

○相談支援

・地域若者サポートステーションの支援対象年齢を39歳までから49歳までに拡大し、就職氷河期世代の無業者に対する相談体制を整備（労働局）
相談支援、職場体験・就職支援、定着・ステップアップ事業
・「やまなし・しごと・プラザ」における就職支援（労働局、県）
・「ワークプラザ甲府」における就職支援（労働局、甲府市）

○関係機関へのアウトリーチ支援

・自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張支援）を実施（労働局、県）

○職場体験・見学、就労に向けた支援

・就職準備セミナー、職場見学・体験等を実施（労働局、県）
・職場定着支援など受入れ先拡大（労働局、県、甲府市、経済団体）

3 社会参加に向けた支援を必要とする方

・**当事者やご家族の希望に応じ**、居場所の整備や支援が必要な方に確実に支援が届くよう取り組みを推進し、**社会との太いつながりが生まれる**ことを目指す。

・県及び民間支援団体が行う就労訓練事業や居場所への参加者数…**<20人>**
・市町村プラットフォーム設置市町村数…**<27市町村>**

○実態の把握

・対象者を「当事者と家族」に限定した聞き取りにより、隠れた支援ニーズの把握（県）

○相談支援体制の充実

・市町村相談窓口の周知（県）
・LINEを活用したSNS相談の実施（県、家族会）
・Webメディア（SNS広告等）による支援関連情報の周知（県）
・ひきこもり支援の市町村 P F の設置に向けた支援（県）
・ひきこもりサポーター養成に取り組む市町村支援（県）
・相談支援に係る人材の育成、資質向上（県）

○社会参加に向けた支援の促進

・支援団体の活動強化に対する助成（県）

○職場体験・見学、就労に向けた支援

・集団生活に適應するためのプログラム実施（県）
・企業等への職場体験等の受入要請及び体制整備の推進、好事例の収集・提供（労働局、県、経済団体、労働組合）

4 対象横断的な取組

・支援が必要な方等に**取組を知ってもらい活用してもらうことなどが重要**。・P Fの構成員それぞれの強みを活かして、**効果的・継続的な取組を推進**していく。

○やまなし P F の取組や活動等について積極的に周知・啓発を行う。（全構成員）

等